

開町西地区第一種市街地再開発事業
特定業務代行者公募のお知らせ

2024年3月29日

中野開町西地区市街地再開発準備組合

開町西地区第一種市街地再開発事業に係る特定業務代行者を、次のとおり公募しますのでお知らせします。

■主な業務範囲

事業推進のための支援・協力業務、施設建築物等の工事施工業務、未処分保留床の処分責任等

■主な応募資格基準

- ①建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査の総合評定値(2024年2月末現在で通知されている最新のものが、建築一式で1,800点以上であること。
- ②建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ③宅地建物取引業法に基づく免許を受けていること。
- ④過去10年間に債務免除を受けておらず経営状態が良好であること。
- ⑤2014年以降、組合施行市街地再開発事業において特定業務代行者としての参画実績があること。
- ⑥2014年以降、住宅、店舗を含む複合用途の建築物で、高さ60m、延床面積約50,000㎡を超える免震構造による建築物の施工実績(竣工引渡済)があること。
- ⑦2014年以降、鉄道事業者に対する近接工事申請を伴う建築物の施工実績(竣工引渡済)があること。
- ⑧2014年以降、組合施行市街地再開発事業において保留床の取得あるいは斡旋の実績があること。
- ⑨2024年2月末現在、一般社団法人再開発コーディネーター協会法人正会員、又は公益社団法人全国市街地再開発協会賛助会員であり、再開発プランナー登録者を10人以上有すること。

■募集要項の配布

日時：2024年3月29日(金)～2024年4月4日(木)まで 土日、祝日を除く
10:00～12:00・13:00～16:00の間

場所：一般財団法人 都市みらい推進機構

入手方法：募集要項をご希望の方は、2024年4月4日(木)12:00までに下記選定審査委員会事務局のEメールアドレス宛連絡し、予め募集要項受領日時の指示を受けてください。

※主な応募資格基準のうち、①の条件を満たす企業の方にのみ募集要項を配布いたします。
※①の条件を満たす企業が、直接募集要項の配布場所での受け取りが困難な場合には、募集要項を郵送します。
不明の点等は選定審査委員会事務局までお問い合わせください。

【選定審査委員会事務局 問合せ先】

東京都文京区関口1-23-6 プラザ江戸川橋ビル201号
(一財)都市みらい推進機構 担当：佐藤
TEL：03-5261-5625 Eメール：kakoicho-stf@toshimirai.jp